

令和8年度
静岡県実証実験サポート事業
「CO-LAB Shizuoka 2026」

< 募集案内 >

令和8年7月
静岡県

1 事業概要

スタートアップの成長支援と地域課題の解決を図るため、静岡県内をフィールドに実証実験を実施するスタートアップを全国から募集し、採択されたスタートアップに対して、実証フィールドの提供や実証実験の実施に係るアドバイスなどの各種支援、実証実験に係る費用の補助を行います。

2 募集内容

(1) 募集プロジェクト

以下のテーマに対して地域パートナー（※）が設定した課題について、課題解決に取り組むスタートアップを募集します。（課題はP7を御確認ください。）

<テーマ一覧>

- ①観光・商業活性化
- ②インフラ・防災・まちづくり
- ③行政課題
- ④農林水産・食
- ⑤モノづくり活性化
- ⑥ヘルスケア・ウェルネス
- ⑦脱炭素・ESG

※地域パートナー：地域課題解決のために、スタートアップと共に実証実験に取り組む地域の団体

最新の参加地域パートナーについては、専用サイトから御確認ください。

<https://shizuoka.eiicon.net/co-lab-shizuoka2026>

(2) 応募資格

- ・ 中小企業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者、みなし大企業を除く）であり、応募締切日（令和8年8月21日）時点で以下のいずれかに該当すること。なお、事業者所在地は問いません。
 - ①法人設立から15年未満であること
 - ②実証実験を行うサービス・プロダクトの開発等の着手が10年以内であること
- ・ 具体的なサービス・プロダクト（MVP）やアイデアがあり、地域の課題解

決に向けて主体的にプロジェクト推進を行えること。

- ・都道府県税を完納していること。
- ・会社更生法に係る更生手続きの申し立てや民事再生法に係る再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- ・次の①～⑤のいずれにも該当しない者であること。
 - ①個人、提案内容を自らが実施できない事業者、静岡県・地域パートナー等が連携を行うにふさわしくないと判断した事業者等
 - ②暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - ③暴力団員等（暴力団員（暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）
 - ④暴力団員等と密接な関係を有する者
 - ⑤暴力団員等又は暴力団員等と密接な関係を有する者がその事業活動を支配するもの

※ 中小企業の定義は、以下のサイトを参考にしてください。

中小企業庁「FAQ「中小企業の定義について」

https://www.chusho.meti.go.jp/faq/faq/faq01_teigi.html

※ 本事業における「みなし大企業」とは以下のいずれかに該当するものをいいます。

- ・発行済株式の総数又は出資の総額の2分の1以上が同一の大企業の所有に属している企業
- ・発行済株式の総数又は出資の総額の3分の2以上が、複数の大企業の所有に属している企業

3 実証実験の実施期間

採択決定から令和9年2月末日まで

4 支援内容

（1）各種支援

採択したプロジェクトについて、以下の支援が可能です。

- ① 地域パートナーが保有する施設等の実証実験フィールドの斡旋
- ② 実証実験の実施計画や実施方法に関するアドバイス
- ③ 法制度に関するアドバイス

- ④ 地域パートナーが保有するネットワークへの接続
- ⑤ 実証事業の PR 支援

※ その他、相談に応じます。

(2) 経費支援

採択したプロジェクトについて、以下の経費を最大 200 万円（補助率 1/2）補助します。（採択後、別途申請が必要です。）

- ① 設備備品費（実証事業の実施に必要な設備備品（取得価格 10 万円以上）をレンタルする場合に要する経費）
 - ② 消耗品費（実証事業の実施に必要な物品（取得価格 10 万円未満）の製作および購入に要する経費）
 - ③ 謝金（実証事業の実施に必要な活動を行うため、協力者等に支払う謝金等）
 - ④ 外注費、保守費、改造修理費（実証事業の実施に必要な開発設計に伴う経費、データの分析に必要な経費等）
 - ⑤ 通信運搬費（実証事業の実施に必要な物品の運搬費やデータ通信費等）
 - ⑥ 広報活動費（実証事業の実施に必要な広告宣伝費等）
 - ⑦ 交通費（実証事業の実施に必要な国内の交通費等）
 - ⑧ 賃借料（実証事業の実施に必要な施設、土地及び実証事業の実施に必要な物品（取得価格 10 万円未満）をレンタルする場合に要する経費等）
- ※ 人件費は対象外です。

5 応募から審査までの流れ

(1) 応募

参加希望の方は、エントリーシート（Microsoft Power Point 等のプレゼンテーション作成アプリケーションで作成した資料を PDF に変換し圧縮したもの）を、専用サイトの応募フォームより提出してください。

応募フォーム：<https://forms.gle/oXca9d2mfcZmQSoAA>

- ※1 応募書類は、日本語のみ受け付けます。
- ※2 エントリーシートには個人情報に記載しないでください。エントリーシートは御応募いただいた課題の提案元の地域パートナーに限らず、関連する地域パートナーに共有させていただきます。
- ※3 応募フォームに登録いただいた個人情報は、応募書類に係る問い合わせ

せ、審査に関する連絡、その他本事業に係る各種イベントに係る案内及び出欠確認等のために、使用いたします。また、採択後の伴走支援時の情報共有を目的に地域パートナーへ提供いたします。

- ※4 個人情報に関しては静岡県「個人情報保護制度について」に則り取り扱います。

静岡県「個人情報保護制度について」

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/gyoseikaikaku/ko.jin.johohog/1002312/1011646.html>

- ※5 採択されたプロジェクトの情報や実証実験時の写真・動画等について、事務局及び地域パートナーが広報活動に利用させていただく場合があります。御承諾いただける方のみ、御応募をお願いします。

- ※6 静岡県は、本事業の応募受付に係る業務を、株式会社 eiicon に委託しています。

(2) 審査

① 書類審査

書類審査は提出いただいたエントリーシートを基に行います。審査の実施にあたり、事務局より個別に内容の確認を行う場合があります。選考基準は下記のとおりです。

- (1) ソリューション：課題に対して独自の価値、新規性のある解決策か
- (2) 市場性・ビジネスモデル：事業成長が見込めるビジネスか
- (3) 地域親和性：地域課題・ニーズに合致するか、静岡県内の複数エリアへの展開が期待できるか、地域にインパクトを与えるビジネスか
- (4) 静岡県へのコミット：自社の成長戦略に静岡県での事業展開が組み込まれているか、本事業への参加や静岡県での持続的な活動に向けて経営層がコミットできるか

② プレゼン審査

書類審査を通過したプロジェクトを対象に、外部有識者等で構成する審査会による選考会を行います。選考は主にプロジェクトのプレゼンテーション及びそれに対する質疑応答で行います。

審査書類、審査基準等のプレゼン審査の詳細については、書面審査通過者へ別途お知らせする予定です。

(3) スケジュール

○募集期間

令和8年7月21日（火）から8月21日（金）まで

<詳細>

- ・事業説明動画：専用サイトにて公開しておりますので御確認ください。

<https://shizuoka.eiicon.net/co-lab-shizuoka2026>

- ・事前相談受付期間：7月21日（火）から8月3日（月）まで

※ 事前相談受付期間にエントリーシートの提出があったプロジェクトについては、提出者が希望する場合、事務局より随時（提出から1週間程度を目処）、フィードバックを行います。

- ・最終応募締切：8月21日（金）

※ フィードバックを踏まえ、事前相談受付期間に提出したエントリーシートを修正・再提出することも可能です。

○審査期間

書類審査 8月下旬～9月中旬

プレゼン審査 10月下旬

<詳細>

- ・書類審査結果通知：9月中旬

- ・プレゼン審査に向けた調整・準備期間：9月下旬～10月中旬

※ 地域パートナーとの実証計画調整、実証計画のブラッシュアップ 等

※ 地域パートナーとのマッチング会（合同キックオフ）を9月25日（金）に静岡市内で開催予定です。）

- ・プレゼンテーション審査会：10月下旬

- ・採択結果通知：11月上旬

※ スケジュールは随時メール等により通知いたします。

○実証実験期間

採択決定（補助金の交付決定日）から令和9年2月末日まで

6 その他

(1) 採択後に準備が必要な書類

採択者は、採択結果通知後、静岡県に対して補助金の交付申請をしていただきます。交付申請時に、以下の書類も提出していただきますので、速やかに提出いただけますよう、御準備をお願いします。補助金の交付申請等の詳細については、「実証実験サポート事業補助金交付要綱」を御参照ください。

- ・決算書又は確定申告書（直近2期分）
- ・法人登記簿謄本（3か月以内に取得したもの）
- ・都道府県税の納税証明書（本社が所在する都道府県の税証明発行窓口で「全ての税目で未納額がないことが分かる」証明書を取得してください。）
- ・（法人設立から15年以上の中小企業者のみ）実証実験を行うサービス・プロダクトの開発等の着手が応募締切日（令和8年8月21日）時点で10年以内であることが分かるもの（開発計画書、事業報告書、特許関係書類、開発に係る契約書など、開発等の日付が分かる資料を想定しています。）

(2) 採択時の情報発信に関する協力依頼

採択者は、実証実験についてメディアから取材があった場合等に、本実証実験が「静岡県実証実験サポート事業」の支援を受けて実施している旨、発信していただきます。

また、プロジェクトの成果について、成果発表会での発表やホームページ等での公開に御協力いただきます。

7 問合せ窓口

- ・静岡県実証実験サポート事業 CO-LAB Shizuoka 運営事務局
（運営受託者 株式会社 eiicon 担当：向山、丸山）
- ・メール：co-lab-shizuoka@eiicon.net
- ・専用サイト
<https://shizuoka.eiicon.net/co-lab-shizuoka2026>

<課題一覧>

テーマ	No	課 題
観光・商業活性化	1	インバウンド誘致と受入態勢の高度化
	2	周遊促進と滞在価値の向上
	3	地域小売・飲食・サービス業のアップデート
インフラ・防災・まちづくり	4	災害に強いまちづくりと防災テック
	5	インフラ維持管理と遊休資産の利活用
	6	地域交通・モビリティの再設計
行政課題	7	行政手続き・市民窓口のスマート化
	8	庁内業務の省力化とデータ利活用
	9	地域コミュニティの維持・活性化
農林水産・食	10	スマート農業の推進
	11	水産業のスマート化とブルーエコノミー
	12	鳥獣害対策・荒廃農地および森林の保全・管理
	13	食の付加価値向上とフードテック
モノづくり活性化	14	生産現場の省人化・自動化・歩留まり向上
	15	技術・技能承継と事業承継 DX
	16	環境変化(EV シフト等)に伴う新産業参入・技術連携
ヘルスケア・ウェルネス	17	働き世代の健康管理とウェルビーイング
	18	高齢者の自立支援と介護現場の DX
	19	ライフステージに応じた支援
脱炭素・ESG	20	エネルギー最適化とカーボンクレジット
	21	地域資源のサーキュラーエコノミー